

令和7年4月1日

事業主 殿

熊野尾鷲労働基準協会長

建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、熊野尾鷲労働基準協会では、下記のとおり、標記教育を実施致します。

この「職長・安全衛生責任者能力向上教育」は、厚生労働省より平成29年2,3月の通達で実施するよう指導があった「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育」のカリキュラムに基づいたもので、職長・安全衛生責任者教育を受講した方が、概ね5年ごとに定期的に受講していただくよう指導があった講習です。

この機会に職長及び安全衛生責任者等の現場監督者を受講させられますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和7年6月27日(金) 午前9時から午後4時30分まで

2 場 所 熊野建設業協会2階 研修室 (熊野市井戸町351-2)

3 教育科目

科 目	時 間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関することなど	2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間
危険性又は有害性等の調査に関すること	30分
グループ演習	2時間10分

4 定 員 30名

5 受講料 会 員 8,000円 非会員 11,000円 (テキスト・資料代を含む)

☆ 締切1週間以降のキャンセルについては、受講料の返金は、いたしません。

但し、受講者の差し替えは可とします。

(会員とは、各地区労働基準協会及び建災防熊野分会並びに林災防の会員)

6 申込方法 ① 別紙申込書に受講料を添えて当協会に申し込み下さい。(ファックス可)

また、申込書に「職長・安全衛生責任者教育修了証」のコピーを必ず添付してください。

現金書留、又は、銀行振込

銀行振込先 百五銀行熊野支店、普通334767

② 申込先 〒519-4324

熊野市井戸町351-2 熊野建設業会館2階

熊野尾鷲労働基準協会

Tel 0597-85-3489 Fax 0597-89-7007

7 申込締切日 令和7年6月13日(金) 郵送の場合、必着でお願いします

なお、受付は先着順にて行ない、定員に達した時点で締め切ります。

8 修了証 教育終了の際、交付します。

建設業における「職長及び安全衛生責任者能力向上教育」カリキュラム

実施日：2025年6月27日(金)

場 所：熊野建設業会館 2階

熊野尾鷲労働基準協会

時 間	科 目	
8:30～8:50	受 付	熊野尾鷲労働基準協会
8:50～9:00	開講挨拶	熊野労働基準監督署長
9:00～9:10	受講に当たっての注意事項	熊野尾鷲労働基準協会
9:10～11:00 (2時間) (休憩10分)	職長として行うべき労働災害防止に関すること等 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業における労働災害発生状況 ・労働災害のしくみと発生した場合の対応 ・作業方法の決定及び労働者の配置 ・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・異常時における措置 ・安全施工サイクルによる安全衛生活動 ・職長等及び安全衛生責任者の役割 	熊野尾鷲労働基準協会 講師 中村 忠文
11:00～12:00 (1時間)	労働者に対する指導又は監督に関すること等 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な指導方法 ・伝達力の向上 	
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～14:30 (0.5時間)	危険性又は有害性等の調査の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・設備、作業等の具体的な改善の方法 	
14:30～16:40 (2.1時間) (休憩10分)	グループ演習 <ul style="list-style-type: none"> ・災害事例研究 ・危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置など 	熊野尾鷲労働基準協会 講師 中村 忠文
16:40～16:45	閉講式 * 修了証交付	熊野尾鷲労働基準協会